

インフルエンザワクチン予防接種費用助成のお知らせ

今年度から、町で予防接種費用の一部助成をすることになりました。

これまで65歳以上の方のみの町から助成を行っていましたが平成28年度より、新たに妊婦、生後6か月児～18歳までの方、就学前の児を持つ保護者に対しての助成を始めます。

助成回数は接種する年齢により異なります。

☆ 妊婦の方、13～18歳以下の方、就学前の児を持つ保護者

1回あたりの助成の上限額	助成できる回数
3,000円	1回

☆ 生後6か月児～3歳未満の児

1回あたりの助成の上限額	助成できる回数
2,500円	2回

☆ 3歳以上～13歳未満の方

1回あたりの助成の上限額	助成できる回数
3,000円	2回

協力医療機関で助成額を差し引いた額をお支払ください。

※ 契約が必要になるため開始時期が医療機関によって異なります。

